

施設利用時の注意事項

教育活動及び学校体育施設の管理に支障をきたさないよう、また、お互いに気持ちよく利用できるように必ずルールを守ってください。

違反のあった場合には、利用登録を取り消しや一切の開放を禁止する場合があります。

(1)「学校」という施設の性質上、次の点にご注意ください。

- ・使用した施設及び用具等は、使用前の状況に戻してください。施設利用後は、施設の消毒、清掃及び整地、照明器具等の消灯や窓・玄関の施錠の確認を確実に行ってください。
- ・利用後、利用報告書に必要事項を記入し、その日の利用者名簿の作成・保管をしてください。
- ・お菓子のゴミ等はすべて持ち帰り、学校のゴミ箱には捨てない。
- ・学校の敷地内は「すべて禁煙」です。
- ・体育館は火気厳禁です。ストーブ等の持込・使用もできません。
- ・屋内施設を利用するときは、必ず上履きを持参する。
- ・雨天及び雨天後のグラウンド利用は、コンディションが悪い場合は使用しない。
- ・指定された場所以外への立ち入りや駐車はしない。また開始・終了時間帯の駐車場は大変混みあいますので、譲り合って利用してください。駐車場内は徐行をお願いします。
- ・学校開放は地域住民や学校から、ご理解とご協力をいただきながら行っている事業です。違法駐車、騒音、喫煙、飲酒等で、近隣住民の方や学校の迷惑にならないようにしてください。
- ・子どもの団体においては、言葉の暴力や体罰による指導、子ども間のいじめなどがないよう、子どもの人権に十分配慮して活動してください。
- ・体育館ステージ上での活動は一切行わないでください。
- ・球技のボールを故意に天井や壁にぶつけないでください。防球ネットや暗幕を使用し、ステージや備品等にボールが当たらないようにする。床にボールの跡がついた場合、よく吹いて跡が残らないようにしてください。
- ・学校備品は元通りの配置で返却をお願いします。

(2) 安心・安全に利用するために。

- ・学校備品の破損・故障・不具合があった場合は、速やかに連絡する。利用者の故意または過失による破損などが生じた場合は、利用者が修理することになります。
- ・緊急事態に備えるために、各自であらかじめ、非常口・AEDの場所をご確認ください。緊急事態や重大な事故が発生した場合は、消防署や警察署への通報、学校や教育委員会への連絡をしてください。
- ・使用許可施設の他団体への「又貸し」や他団体からの「又借り」は、違反行為となります。施設を正しく利用してください。